

横浜市健康福祉局 経営に関する方針(素案)

団体名	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会		所管課	健康福祉局福祉保健課
方針（経営の方向性）				
外郭団体としての必要性、役割	<p>【必要性】社会福祉協議会は社会福祉法に基づいて地域福祉の推進を図ることを目的に組織されています。社会福祉の取組への住民参加を促進するとともに、地域活動団体や社会福祉施設等の協力を得ながら地域の課題解決のための取組を推進している公共性の高い団体です。高齢化が進む中で豊かな福祉社会を実現するためには地域の力を活かした活動を進めていくことは一層重要となっています。</p> <p>【役割】社会福祉協議会は、地域の福祉関係者や社会福祉施設をサポートする中間支援組織です。地域の福祉課題について関係者の力をあわせて取り組みを進めるとともに、募金や寄附等を財源としてボランティア団体の支援を行なうなど、民間事業者や行政とは異なる立場で社会福祉の推進を担っています。</p>			
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営改革方針（旧方針）における団体分類	事業等の再整理が必要な団体	
方向性の考え方（理由）	<p>高齢化や地域のつながりの希薄化が進む中で、介護や福祉に関する制度の見直しが進んでいます。地域の力を活かしたミニデイサービス、配食サービス等の充実など、ボランティア活動のさらなる活性化が必要とされています。</p> <p>このような地域を取り巻く環境の変化に対応するために、社会福祉協議会のボランティア活動支援の経験や地域ケアプラザ運営のノウハウを十分に活用していくことが必要です。また、成年後見制度の担い手として社会福祉協議会が位置付けられていますので、このような分野と相乗効果を得られるよう取組を進めていく必要があります。</p> <p>地域支援の取組を支えるために、組織、財務等の経営改善を引き続き行っていく必要があります。</p>			
方針の期間	平成27～30年度	3年間以外の場合の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他（地域福祉保健計画）	

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

【取組の概要】

横浜市地域福祉保健計画の基本理念”誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる「よこはま」をみんなでつくろう”を実現するために地域活動団体や社会福祉施設等とのネットワークを生かしつつ地域福祉の推進役として取組を進めていきます。①地域住民が主役となり地域課題に取り組むための基盤をつくる、②支援を必要とする人が的確に支援へつながる仕組みをつくる、③幅広い市民参加から地域福祉保健の取組が広がる仕掛けをつくる、を推進の柱として、横浜市、各区福祉保健センター等と連携、協力しながら地域における福祉保健の生活課題の解決に向けた取り組みを進めていきます。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	地域ケアプラザ、区社協、区役所による地域支援の体制づくり			
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>区役所地区別支援チームの一員として地区別計画の支援を行っています。</li> <li>市地域ケアプラザ分科会の運営等を通じて、市内全地域ケアプラザの運営支援を行っています。</li> <li>地域の生活課題や制度のはざまとなっている生活課題を地域ケアプラザと連携しながら把握・調整・解決する新たな取組として「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」を実施しています。</li> </ul>			
方針期間の主要目標	<p>ア 地域の中で課題の解決に結びついた取組などを集約し、地域住民、支援者と共有することで地域活動の活性化につなげます。</p> <p>イ 地域福祉保健計画の地区別計画推進に向け住民主体の課題解決が進むよう、地区社協支援の課題を整理し、地区社協への支援を充実します。</p>	25年度実績	<p>ア 未実施</p> <p>イ 地区社協支援担当者研修の実施、区社協職員間での情報共有</p>	<p>目標数値</p> <p>ア よこはま地域福祉フォーラム(仮称)を開催[1回/年]</p> <p>イ 地区社協活動の手引きの改訂(27年度)手引きに基づく地区社協向けの研修会等の実施(28年度以降54回実施(18区×3年間))</p>
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区別計画の推進をはじめとする地域支援を行う中で、課題の解決に結びついた取組や地域ケアプラザと区社協との協働事例など区域にとらわれない多様な事例を市社協が集約し、よこはま地域福祉フォーラム(仮称)を実施するとともに、事例集の作成を通じて地域における支えあい活動などの共有を進め、更なる地域福祉活動の充実を図ります。</li> <li>地区社協の役割を強化するために、地区社協支援における課題や支援策を整理し、地域に定着する取組を進めます。</li> <li>区社協が区と連携し地域ケアプラザの地域コーディネート機能についてより一層の支援が行えるよう区社協職員を対象とする研修会や担当者会議の実施など体制整備を進めます。</li> </ul>		
	市	<p>今後の地域福祉保健推進の方向性を見据え、区計画・地区別計画の策定・推進における課題を検討し、身近な地域における見守り・支え合いの仕組が充実するよう継続的な支援を行っています。併せて、市域における取組を進めることにより、中長期的な視点での地域福祉保健の充実、強化を図っていきます。</p>		

団体名	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会	所管課	健康福祉局福祉保健課
-----	------------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像		活動資金、活動推進のための情報・ノウハウ等の提供を通じたボランティア活動の支援			
現在の取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動の担い手となる人材の発掘・育成や、活動が継続していくための資源（人材、拠点、資金、物資、情報等）の確保について、中間支援組織として助成制度の運用、活動者のネットワークの活用、資源の仲介等を行うことにより、福祉保健活動者・団体への支援を行っています。</li> <li>・企業の地域貢献活動に対する相談窓口の設置や、活動事例集による啓発活動など、企業の地域貢献活動を支援しています。</li> </ul>			
方針期間の主要目標		ア よこはまふれあい助成金 助成制度及びボランティアセンター機能を活用した地域福祉活動団体の活動支援  イ 企業の地域貢献活動支援 企業の地域貢献活動に関する相談に対して、活動テーマ別に事例や選択肢を提案して対応できるような区域の相談機能を強化する支援	25年度実績	ア 年間約2,500件の助成を行っているが、助成団体のニーズを把握し、活動支援を行うまでには至っていない。  イ 企業からの相談・調整件数：82件/年	目標数値  ア 団体に応じた支援を行うことにより、制度の狭間や新たな課題に対応する団体への助成を増加させ、助成件数を2,800件/年とする。  イ 企業からの相談・調整：200件/年（30年度）
具体的取組	団体	ア 助成制度を活用した地域福祉活動団体の活動支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成団体をはじめとする活動団体の実態把握や分析により、団体に応じた支援を行う。</li> <li>・活動団体の運営支援や既存の資源（人材、拠点、資金、物資、情報等）活用促進により助成団体の自主運営化（自立化）を進める。</li> <li>・2025年問題など、新たな課題に積極的に取り組む団体に対する助成を拡充する。</li> <li>・制度の拡充に際して必要に応じて積極的な自主財源（寄付金や基金原資）の活用を図る。</li> </ul> イ 地域と企業の連携事例やノウハウをセミナーや事例集などを活用した啓発事業を行います。また、区社協に対してノウハウや実践事例、関連情報の提供を行い、区社協の企業の地域貢献活動に対するコーディネート機能を強化します。			
	市	第3期市地域福祉保健計画に基づき、関係局と連携し、企業と地域の連携を進めるための方策を検討します。			

1 (3) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像		身近な地域における権利擁護の推進			
現在の取組		ア 権利擁護の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護事業（日常生活自立支援事業）を実施し、金銭や大切な書類を管理することによる不安のある高齢者や障害者に対する福祉サービスの利用援助や金銭管理を行っています。</li> <li>・法人後見事業は他の受任機関では担わない困難な案件を積極的に受任し、セーフティネットの役割を果たしています。</li> <li>・認知症や一人暮らし高齢者及び障害者が住みなれた地域で自立した生活を送り続けることを支援するため、横浜生活あんしんセンターにおいて市民後見人養成研修を実施しています</li> </ul> イ 後見的支援制度の推進 後見的支援推進法人として、現在11区の後見的支援室にあんしんマネジャーを配置し、障害者や家族が将来にわたり安心して暮らせるための地域での見守りづくりや障害者に必要な支援を行い、制度全体の推進・拡充を図っています。			
方針期間の主要目標		ア 権利擁護の推進 ①権利擁護事業の契約者数の増 ②市民後見人養成課程開催と市民後見人（候補者）への助言・活動支援  イ 後見的支援制度の推進 第3期横浜市障害者プランに合わせ、方針期間中に全区展開することを目指すほか、制度を推進するための体制を強化する。	25年度実績	ア ①権利擁護事業の契約者数 593人 ②市民後見人養成研修の修了者 44名  イ あんしんマネジャーの配置 11区 ※26年度に14区（予定）	目標数値  ア ①権利擁護事業の契約者数 900人 ②市民後見人バンク登録者 120人  イ あんしんマネジャーの配置 18区（29年度末）
具体的取組	団体	ア 権利擁護の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や障害者が地域の中で安心して生活できるよう、権利擁護事業や成年後見制度に市民後見人養成研修修了者（市民後見人バンク登録者）など地域福祉の視点をもつ身近な市民の参加ができる仕組みを作ります。</li> <li>・市民後見人養成課程を引き続き実施し、市民後見人養成課程修了者（市民後見人バンク登録者）の活動を身近な地域で支援できるよう、行政や弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職団体等と協働し受任に向けた活動支援を行っています。</li> </ul> イ 後見的支援制度の推進 後見的支援室に配置したあんしんマネジャーの資質の向上も含めたバックアップを行うほか、運営法人の責任者・スタッフの連絡調整のための会議等を行い、制度全体の総合調整を横浜市とともに進めます。さらに、地域での見守りづくりを進めていくため、地区社協や民生委員、町内会役員等との連携をより密にして、登録者各人が期待するネットワークづくりを強化します。			
	市	権利擁護事業や法人後見を必要とする市民が利用しやすい体制を整備し、市民後見人の普及啓発を推進するとともに、着実な受任に向けた調整を行います。			

団体名	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会	所管課	健康福祉局福祉保健課
-----	------------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		健全な財産運営				
現在の取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定資金貸付事業の廃止、横浜市借入金の返済等を行い、借入金を縮減しています。</li> <li>・適正な人員配置、経理処理を行うとともに、定期的な執行状況の把握、確認を行っています。</li> </ul>				
方針期間の主要目標		ア 長期運営資金借入金の縮減 イ 介護保険事業実施施設における経常増減差額の改善	25年度実績	ア 長期運営資金借入金 137億8万円 イ 経常増減差額 ▲64,086千円	目標数値	ア 長期運営資金借入金 90億円 イ 経常増減差額 0千円
具体的取組	団体	ア 特定資金貸付事業等において着実な借入金償還金の回収を行い、借入金総額を縮減させます。 イ 介護保険事業による収入増、委託料の増収に向けた検討を行います。あわせて、人員配置の見直しや事業費の削減等を行い、介護保険事業実施施設（地域ケアプラザ17施設及び横浜市野毛山荘）の黒字化を図ります。				
	市	振興資金、特定資金等、民間社会福祉施設整備に関する借入金の縮減をはかり、法人の長期債務を着実に減少させるよう支援していきます。				

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		持続可能な組織体制の構築				
現在の取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな職員人材育成計画に基づいた研修体系を導入し、職位に応じた研修等を行っています。</li> <li>・人事交流については社協の課長級職員を市の研修員として派遣を行っています。</li> </ul>				
方針期間の主要目標		ア 職員人材育成計画の改訂と研修体系の整備 イ 固有管理職の登用による自律的な組織体制の強化	25年度実績	ア 職員人材育成計画に基づく研修実施 イ 固有管理職割合 85%	目標数値	ア 改訂した計画による体系的な研修実施 イ 固有管理職割合90%
具体的取組	団体	ア 人事給与と制度の見直しを踏まえ、職員人材育成計画を改訂します。 イ 固有職員の人材育成を進め、固有管理職割合の増を図ります。				
	市	団体の経営力向上に向けた情報交換の機会を増やしていきます。				

公的な役割を担う外郭団体としての  
団体と市との円滑な連携・協力体制の構築に関する取組

**27年度以降の関与のあり方検討を踏まえて記載します。**

**新 方 針**

**審 議 の 論 点**

旧方針に基づき、どのような事業の再整理を行い、事業の重点化を図ったのかについて言及が必要です。

また、地域ケアプラザ等の施設管理のあり方を含め、本市が団体に求める役割を引き続き整理する必要があります。さらに、市民サービスと事業の透明性の向上のため、市社協と区社協の関係について、区社協の設置が法的義務ではないことも踏まえ、整理・検討を行う必要があると考えます。

**審議の論点に対する局の考え方**

旧方針を踏まえて次の項目へ重点化を図りました。①社会福祉の取組への住民参加の促進、②地域活動団体や社会福祉施設の協力を得ながら地域課題の解決のための取組の推進、③成年後見制度の担い手としての権利擁護事業の推進

地域ケアプラザの運営については、生活課題を相談対応から直接把握し、地域のニーズを反映した事業展開を行っていくために必要です。また、社会福祉協議会が地域ケアプラザ運営のノウハウを蓄積し、市内の地域ケアプラザ全体の運営支援について役割を担っていくことを期待しています。

事業の再整理については、子育てサポートシステムの事務局について、各区の地域子育て支援拠点運営法人（NPO法人等）に順次移管を行い、平成28年度までに18区で移管が完了する予定です。また、外郭団体経営改革委員会において提言のあった民間社会福祉施設整備のための貸付事業については、大幅な見直しを行っているところです。他の活動主体の運営に移行が可能な事業の洗い出しについては事業所管課と調整を行っていますが、市域全体へのサービス提供が必要なこと、他の事業主体が見つからないこと、利用者からの要望が大きいことなどの理由により、その他の事業について現段階では市社協が運営することが必要だと考えます。

区社協は社会福祉法109条の規定により設置されており、地域のニーズを反映できるよう独立した法人となっています。区社協会員の皆様や地域の意見を踏まえ、より透明性の高い、独立した運営ができるよう促していきます。

**◆ 公益的使命の達成**

**総務局等・監査法人の意見**

**所管局の考え**

**◆ 財務の改善**

**総務局等・監査法人の意見**

**所管局の考え**

**◆ 業務・組織の改革**

**総務局等・監査法人の意見**

**所管局の考え**



団体名	<b>社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会</b>
-----	--------------------------

<b>団体概要</b>	(平成26年7月1日現在)
-------------	---------------

- (1) 設立形態  
社会福祉法人
- (2) 設立年月日  
昭和28年2月5日
- (3) 所在地  
横浜市中区桜木町1丁目1番地 横浜市健康福祉総合センター 7階
- (4) 基本金  
3,000千円 (うち横浜市出資額 0円、出資割合 0.0%)
- (5) 設立目的  
地域住民の参加を促進し、横浜市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。
- (6) 代表者  
会長 佐々木 寛志 (市退職者)
- (7) 役職員数  
役員数 20人  
うち常勤 1人 (うち横浜市派遣 0人、うち横浜市退職 1人)  
うち非常勤 19人 (うち横浜市現職 1人、うち横浜市退職 2人)  
職員数 333人 (うち横浜市派遣 2人、うち横浜市退職 0人)
- (8) 横浜市所管局課  
健康福祉局福祉保健課

<b>主要事業</b>	(平成26年7月1日現在)
-------------	---------------

## ア 福祉バス「あおぞら号」の運行 (横浜市から補助)

福祉バス1号～5号の運行

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用団体数	788団体	756団体	755団体	774団体	767団体
利用者数	22,399人	21,670人	21,106人	21,322人	21,275人

## イ 次世代育成の推進

(ア) 横浜子育てサポートシステム事業 (横浜市から受託)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用会員	5,253人	5,855人	6,320人	6,912人	7,527人
提供会員	1,242人	1,392人	1,468人	1,562人	1,687人
両方会員	448人	530人	613人	671人	733人
合計	6,943人	7,777人	8,401人	9,145人	9,947人

## ウ 権利擁護・成年後見の推進 (横浜市から補助)

## エ 市民福祉活動の推進

(ア) 外出支援サービス事業 (横浜市から一部受託)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用回数	24,189回	24,401回	22,883回	22,718回	22,127回
利用登録者数	5,399人	5,443人	5,110人	4,453人	4,245人

(イ) よこはまふれあい助成金の運営

助成件数	助成金額
1,925件	88,989千円

## オ 福祉人材育成の推進 (横浜市から一部受託)

カ 施設の経営支援

(ア) 社会福祉事業振興資金貸付事業（横浜市から補助）

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
施設整備費	件数	21件	14件	27件	21件	11件
	貸付金額	1,026,300千円	646,610千円	1,145,000千円	841,950千円	480,000千円
保育所購入費	件数	— 件	— 件	— 件	1件	1件
	貸付金額	— 千円	— 千円	— 千円	3,300千円	6,760千円

(イ) 年金共済事業の運営

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
加入者数	14,017人	14,673人	15,108人	15,806人	16,330人

キ 施設の運営

(ア) 地域ケアプラザの委託事業の運営（横浜市から受託）

	地域活動・交流事業			地域包括支援センター 取扱件数
	会場利用者数	事業実施回数	事業参加者数	
二ツ橋地域ケアプラザ	12,938人	226回	7,961人	2,568件
並木地域ケアプラザ	9,204人	207回	2,312人	2,228件
荏田地域ケアプラザ	9,998人	335回	5,705人	811件
反町地域ケアプラザ	25,484人	420回	10,666人	2,072件
葛が谷地域ケアプラザ	14,205人	245回	5,005人	1,366件
東戸塚地域ケアプラザ	15,429人	391回	9,623人	2,131件
豊田地域ケアプラザ	30,348人	235回	5,386人	2,063件
潮田地域ケアプラザ	11,808人	470回	5,309人	2,863件
長津田地域ケアプラザ	14,855人	400回	5,848人	2,705件
上白根地域ケアプラザ	10,473人	274回	3,966人	1,991件
寺尾地域ケアプラザ	11,199人	365回	7,982人	1,828件
下和泉地域ケアプラザ	26,039人	297回	8,681人	1,551件
篠原地域ケアプラザ	21,893人	151回	9,039人	1,717件
東永谷地域ケアプラザ	25,876人	559回	17,804人	1,769件
もえぎ野地域ケアプラザ	25,844人	238回	8,144人	2,266件
麦田地域ケアプラザ	11,049人	487回	4,094人	1,930件
二ツ橋第二地域ケアプラザ	17,801人	88回	2,748人	1,036件

(イ) 老人福祉センター・地区センターの運営（横浜市から受託）

		利用者数	事業実施回数	事業参加者数
都筑 センター	老人福祉センター	129,535人	289回	6,118人
	地区センター	124,069人	375回	13,933人
寺尾 センター	老人福祉センター	42,104人	288回	6,032人
	地区センター	97,684人	375回	11,348人
福寿荘		120,330人	373回	10,379人
野毛山荘		52,096人	463回	8,443人
ユートピア青葉		76,134人	410回	10,276人
晴嵐かなざわ		63,314人	368回	8,287人

(ウ) 「ウィリング横浜」の管理運営（横浜市から受託、建物は一部横浜市行政財産使用許可）

《研修室貸出事業》

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
研修室（貸出室数）	12,336室	12,138室	14,151室	14,301室	13,102室
稼働率	58.8%	57.7%	60.9%	61.6%	57.9%

(エ) 「社会福祉センター」の管理運営（横浜市から受託、建物は一部横浜市行政財産使用許可）

《センター利用状況》

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
件数(年間)	5,230件	5,009件	5,678件	5,969件	6,224件
人数(年間)	162,895人	147,586人	160,132人	181,272人	181,377人

**公益的 使命****横浜市ではなく団体が事業を行う理由**

- 指定管理施設の運営（地域ケアプラザ、老人福祉センターなど）：介護保険事業の実施を含めた施設運営のなかで利用者ニーズの変化や地域の状況などを把握し、事業における成果や課題を横浜市へフィードバックを行うことや、地域福祉の推進を視野に入れた運営を行うことなどを通じて、横浜市における福祉サービスの全体の底上げを行う役割を担っている。
- 地域ケアプラザにおける介護保険事業の実施：事業の運営を通じて、事業者の視点から地域ニーズを把握し、本会が目指す小地域でのさまざまな活動の支援に活かすとともに、成果を幅広く民間事業者へ提供していくことができる。
- 人材育成事業：介護保険施行前後に不足していたホームヘルパー養成などをはじめとする福祉人材の育成については、民間でも実施され、役割は既に終えている。  
本会が主導的な役割を担っている福祉保健活動人材の育成にあたっては、本会の会員である社会福祉施設、民生委員児童委員、地域福祉団体等との連携やニーズの的確な把握により、地域福祉の課題に直結した研修を行うことができる。特に、地域福祉の推進に関わる人材の育成については、区社協、地域ケアプラザと連携し、本会が中心となって進めていく。

**主要な事業について、団体の設立目的、ミッションとの関連性**

【事業①】 地域ケアプラザで共通に抱えている課題解決に取り組み、市内全地域ケアプラザの運営支援につなげる

本会は自ら施設運営を行うとともに、会員組織として高齢福祉部会地域ケアプラザ分科会の事務局を担い全地域ケアプラザの支援を行っている。地域ケアプラザの運営を通して得た運営のノウハウを他法人の地域ケアプラザにも提供・共有し、地域ケアプラザ全体の底上げを行うことは、市内の地域福祉保健活動の推進につながるものである。

【事業②】 地域アセスメントシート等を全地区社協の地域で作成するとともに、地区ボランティアセンターのモデル設置・運営を4地区で実施する。

地域アセスメントシート等は地区社協活動を的確に把握し支援を行うためのツールであり、これらを活用し、すべての地区社協の活動の底上げを進めることは地域福祉の推進につながるものである。また、地区ボランティアセンターは、地域住民自らが地域の課題把握・コーディネート・課題解決を行うことにより、住民主体の（自助・共助の）地域づくりを推進するものであり、このモデル事業で得られた成果を、広く区社協、地区社協に働きかけ、市内における住民主体の地域づくりの活性化を図ることは地域福祉の推進そのものである。

【事業③】 福祉人材の確保定着事業を推進し、事業参加者数を650人以上とし、研修受講者の満足度を95%以上にする。

本会は多くの事業者が会員となっている協議体であり、従事者の育成、人材確保を進めることは、本会の果たすべきミッションと合致しているとともに、横浜地域の福祉の向上に寄与するものである。

**団体ごとの経営改革に関する方針（22年度策定）**

- ・市社協が運営している地域ケアプラザで抱えている課題解決に取り組み、その成果を市内他の地域ケアプラザの運営に活用できるようにしていきます
- ・地域の福祉課題等を把握し、区社協等の関係機関との連携を図って、小地域福祉活動支援を行います。
- ・福祉保健人材の育成、確保、定着支援や研修情報の集約を行います。  
権利擁護事業について、市内全域での公平・公正なサービス提供とサービスの質の向上を図るとともに、成年後見事業については受任の促進、相談支援等、市域の専門機関として機能強化を図ります。
- ・障害者後見的支援制度における後見的支援推進法人として、制度の推進・調整・普及啓発等を行います。

第3期協約期間（23～25年度）の取組状況

【協約事項1】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
公 地域ケアプラザで共通に抱えている課題解決に取り組み、市内全地域ケアプラザの運営支援につなげます。	マニュアル・指針等の作成及び研修会の開催	-	目標	-	地域ケアプラザ運営の考え方	地域ケアプラザの業務推進の考え方	介護予防支援事業事務マニュアル	地域ケアプラザのBCPマニュアル
			実績	-	地域ケアプラザ業務連携指針	地域ケアプラザ業務に取り組む姿勢	地域ケアプラザ業務に取り組む姿勢	
取組状況	<p>H23年度「地域ケアプラザ運営の考え方」とH24年度「地域ケアプラザ業務推進の考え方」については、本会の協約を前提として横浜市健康福祉局と協議した結果、区役所・区社協・地域ケアプラザ等の組織間連携について、横浜市が中心となり本会が協力する形で「地域ケアプラザ業務連携指針」を作成しH25年3月に完成した。</p> <p>H24年度は、本会を中心に横浜市の協力を得て、地域ケアプラザ内の部門間連携を中心に「地域ケアプラザ業務に取り組む姿勢 おたすけハンドブック」を作成した。業務遂行の心構えや課題解決の具体的なポイントなど、地域ケアプラザ職員が業務に活用できるようなマニュアルとして市内全地域ケアプラザに配布するとともに、HPに掲載し200件ほどのダウンロードがあり、各地域ケアプラザで活用が進んでいる。</p> <p>H25年度、本会で作成した介護予防支援事業業務マニュアルを、市内地域ケアプラザで活用してもらえようHPに掲載した。</p>							
目標と実績の差異原因	各年度に目標のマニュアル・指針等が完成し、市内地域ケアプラザに各冊子を配布するとともに「地域ケアプラザ業務に取り組む姿勢」「介護予防支援事業業務マニュアル」についてはHPへ掲載し情報提供を行った。また、高齢福祉部会地域ケアプラザ分科会所長会において、全地域ケアプラザに冊子を配布し説明を行った。							
今後の取組についての考え	H25年度に作成を開始した「地域ケアプラザのBCPマニュアル」について、市内地域ケアプラザで活用してもらえよう内容の精査及び修正を行い、H26年度下半期にHPへ掲載する。							
所管局の見解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケアプラザ共通の課題について、考え方をまとめて提示できています。</li> <li>・マニュアルについては、作成・配布にとどまることなく、業務に活用されるよう工夫してください。</li> <li>・地域ケアプラザ、区役所、区社協との役割分担について、今後も検討を進めてください。</li> </ul>							
監査法人評価	A	監査法人コメント	市内全地域ケアプラザの運営支援については、25年度は介護予防支援事業業務マニュアルをHPに掲載し、情報提供を行っており、目標を達成している。					

【協約事項2】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
公 地域アセスメントシート等を全地区社協の地域で作成するとともに、地区ボランティアセンターのモデル設置・運営を4地区で実施します。	①地域アセスメントシート・地区支援記録作成地区数(0.8)	地区	目標	-	178地区(70%)	229地区(90%)	254地区(100%)	区役所・地域ケアプラザとの共有の拡充
			実績	127地区(50%)	220地区(87%)	246地区(97%)	253地区(100%)	
	②地区ボランティアセンターのモデル設置・運営(0.2)	地区	目標	-	2地区設置・2地区運営	4地区運営	4地区運営	事業成果の活用
			実績	2地区設置	2地区設置 3地区運営開始	5地区運営	4地区運営	
取組状況	<p>①地域アセスメントシートを各区社協共通の地域支援の様式と位置づけ、その作成の必要性を担当者会議（毎年）において確認し全地区の整備を目指した。また、24年度には各区社協を訪問し整備状況の確認を行い未整備区に早期取り組みを求めた。</p> <p>②地区ボランティアセンターのモデル設置については、初年度は職員を派遣し設置支援を行った。また、各地区の運営委員会に参加し運営に対するアドバイスを行った。この取り組みを当該区の区社協に繋げ区社協からも運営支援を行った。</p>							



目標と実績の 差異原因	①地域アセスメントシートに関しては、目標設定時にあった地区社協数より1地区減ったため、現在253地区が総地区数であり全ての地区で整備できている。 ②地区ボランティアセンターのモデル設置については、24年度には目標より1地区多い状況であったが、地区の事情により1地区が閉鎖となったため4地区での運営となっている。		
今後の取組に ついての考え	①地域アセスメントシートは、定期的に更新し区社協の地域支援ツールとして活用していくことに加え、区役所・地域ケアプラザとの共有を図り次期地域福祉保健計画の策定・推進に活用していくようその取り組みを進めていく。 ②地区ボランティアセンターのモデル設置については、地区社協支援においてこの取り組みの成果を地区社協におけるニーズ発見・把握の機能として位置づけていく。		
所管局の見解	①市内の全地区社協でアセスメントシートを作成することができました。 ①アセスメントシートの記載内容の更新や記載の仕方などを工夫し、単なる情報シートの作成にとどまらずアセスメント結果を関係者間で共有し活動支援につなげてください。 ②地区ボランティアセンターについては、運営費の確保や事業形態について、引き続き検討を進めるとともに、検証結果を他地区へも周知するよう努めてください。		
監査法人評価	A	監査法人 コメント	地域ボランティアセンターのモデル設置・運営については、目標の4地区における運営を達成している。また、地域アセスメントシート・地区支援記録作成地区数は、目標を1地区下回っているが、目標設定時の地区社協数から1地区減少した影響であり、全ての地区で作成が行われている。以上より評価をAとした。

【協約事項3】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
公 福祉保健人材の確保・ 定着事業を推進し、事 業参加者数を650人以上 とし、研修受講者の満 足度を95%以上にしま す。	①事業参加者 数 (0.5)	人	目標	-	550	600	650	800以上
			実績	500	773	831	872	
	②研修満足度 (0.5)	%	目標	-	95	95	95	95以上
			実績	94	95.7	95.9	96.1	
取組状況	人材確保・定着支援のため施設の採用担当者を対象とした採用力強化研修を新規に実施した。また、就職説明会の実施および区社協の相談会における個別相談、福祉関係の学校や養成機関でのガイダンスも行って協力関係を構築した。 研修満足度については研修終了後の振り返りシートにより検証し、さらに施設訪問で意見を集約し、反映させることで満足度の向上を図った。							
目標と実績の 差異原因	①人材の確保のため、研修の対象者に対し継続して周知を進めた結果、目標を達成することができた。 ②研修の参加者や参加者を参加させる法人のニーズを研修カリキュラムに反映させたことで満足度を高めることができた。							
今後の取組に ついての考え	引き続き、主催研修ほか、各種事業で関係機関と連携を図りながら福祉の人材確保・定着支援事業に取り組んでいきたい。							
所管局の見解	・福祉、保健、介護の分野は人材の不足が引き続き懸念されていますので、確保・定着事業が有効に機能するよう改善を進めてください。 ・就職支援の専門であるハローワークや神奈川県人材センター等と連携し、福祉保健人材の確保と定着に努めてください。 ・数字だけに捉われず、満足度と就職の相関性等の結果分析や課題把握に努め、アンケートを今後の取組に活用してください。							
監査法人評価	S	監査法人 コメント	事業参加者数については、研修対象者に対して継続して周知をしていることから、23年度以降目標を大きく上回って達成している。また、研修満足度についても目標を上回る96.1%であり、高い水準を維持している。					

【協約事項4】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
公 権利擁護事業契約数を 450件以上とするととも に、障害者後見的支援 制度を12区で実施しま す。	①権利擁護事 業契約件数 (0.5)	件	目標	-	410	430	450	650
			実績	408	456	533	593	
	②障害者後見 的支援制度実 施区数(0.5)	区	目標	-	4区	25年度までに12区		14区
			実績	4区	4区	7区	11区	
取組状況	<p>①地域包括センターなどの相談機関との連携強化や活動実績の浸透が、潜在的ニーズを掘り起し、契約件数増につながった。また、24年度からは、サービスの質を向上するために「区ACのサービス提供状況等のモニタリング」や「成年後見制度への移行」を促進した結果、契約内容の見直しが図られ、サービス内容の適正さが確保されたことも件数増の要因である。なお、契約ニーズに応えるため、専門員及び生活支援員の体制整備が進んだことも件数増の一因となった。</p> <p>②障害者後見的支援制度の進捗状況は、新たに4区増えて11区となったが目標を下回った。あんしんマネジャーの雇用と育成、制度の全市的な周知、実施区域での区社協・地域ケアプラザと連携を進めている。</p>							
目標と実績の 差異原因	②平成24年度における運営法人の募集(4法人)に対する応募(3法人)が目標に届かず未達となった。							
今後の取組に ついての考え	<p>①従来から権利擁護事業のニーズは増加傾向であったが、関係機関や市民等、この取組を対象者につなぐ方々へ広く浸透したことから、今後も契約件数は増加が見込まれる。しかし、専門員や生活支援員の配置のあり方は、未解決のままであり、今後も課題解決に向けて取組む必要がある。</p> <p>②26年度の目標が14区での実施となっていることから、26年度に新たに3区で実施する予定である。事業の拡充を受けてあんしんマネジャーの雇用と育成、運営法人との連携を進めるほか、地域組織・地域人材とのさらなる連携関係の構築が必要と考える。</p>							
所管局の見解	②あんしんマネジャーの雇用及び育成について、今後も着実な実施をお願いしたい。また、運営法人や地域との調整についても、社協の強みを最大限に活用し、組織的に対応していくことで、課題に対応していくことを期待する。							
監査法人評価	S	監査法人 コメント	権利擁護事業契約数については、23年度から目標件数を大きく上回っている。また、障害者後見的支援制度については、24年度が目標を1件下回った影響で、25年度も目標を若干未達であるものの概ね目標は達成している。					

#### その他取組状況及び所管局の課題認識

- ・地域ケアプラザの運営実績を活かし運営上の課題解決に取り組み、その成果を共有できている
- ・市社協の地域福祉活動計画と本市の地域福祉保健計画を一体的に策定した
- ・後期高齢者が急激に増加することが想定され、地域福祉、在宅介護を取り巻く環境は大きく変化することが確実です。介護保険制度の改正など大きな制度改革も予定されていますので、団体の公益的な使命を踏まえ、地域福祉において大きな役割を果たすことを期待しています。

**財務状況** (24年度, 25年度: 3月31日現在)

	24年度	25年度
<b>&lt;資産の部&gt;</b>		
資産合計	41,863,786	41,034,319
流動資産	2,183,895	3,228,338
固定資産	39,679,891	37,805,981
<b>&lt;負債の部&gt;</b>		
負債合計	36,108,788	34,986,024
流動負債	972,665	1,171,597
固定負債	35,136,122	33,814,427
<b>&lt;正味財産の部&gt;</b>		
純資産合計	5,754,998	6,048,295
基本金	3,000	3,000

	24年度	25年度
事業活動収入	15,445,530	14,567,715
事業活動支出	15,799,874	14,785,709
事業活動収支差額	△ 354,344	△ 217,994
事業活動外収入	494,147	1,252,080
事業活動外支出	176,829	509,744
事業活動外収支差額	317,317	742,337
経常収支差額	△ 37,027	524,342
特別収支差額	△ 54,700	△ 55,198
当期活動収支差額	△ 91,727	469,144
当期末繰越活動収支差額	418,336	887,240
その他の積立金取崩額	560,000	100,000
その他の積立金積立額	560,240	100,240
次期繰越活動収支差額	418,096	887,000

	24年度	25年度
補助金	5,598,259	5,284,763
委託料	1,749,012	1,722,652
損失補償残額	15,894,948	13,492,080
借入金残額	400,000	208,000

**団体ごとの経営改革に関する方針 (22年度策定)**

<ul style="list-style-type: none"> <li>現在マイナスとなっている経常収支差額を改善し、長期借入金の削減による自己資本比率の向上を図ります。</li> <li>基金の安定的運用等を進め、自主財源の拡充・活用を図ります。</li> </ul>
--

**第3期協約期間 (23~25年度) の取組状況**

【協約事項5】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
財	①経常収支差額を△3,200万円、長期借入金を160億円以下に縮減します。	千円	目標	-	△ 60,000	△ 50,000	△ 32,000	△ 30,000
			実績	△ 92,943	△ 26,713	△ 37,027	332,451	
	②長期借入金	百万円	目標	-	20,000	18,000	16,000	13,000
			実績	21,403	18,790	16,295	13,700	
取組状況	<p>①各所属の状況に合わせた適正な人員配置、入札実施による契約業者の選定等により、効率的な予算執行に努めた。年金共済事業における資金運用実績の好転による利息収入の増により、当該事業の収支状況が改善された。福祉基金経理区分において、固定資産から流動資産に移して保有している財産が生じたことにより、当該事業の収支状況が改善された。</p> <p>②特定資金貸付事業の廃止から新規借入金を借入金償還金が上回ったこと、また、横浜市借入金の返済を実施したことから、借入金が縮減した。</p>							
目標と実績の差異原因	<p>①目標は達成しているが、介護保険事業における施設運営の赤字化と、退職引当金に対応する資産の不足(当年度分の引当金計上額に対応する当年度収入金額が不足している)は引き続き課題である。</p> <p>②長期借入金については、目標が達成された。</p>							
今後の取組についての考え	<p>①介護保険収入増額にむけた事業実施の検討と、人員配置の見直し等により施設運営の黒字化を図る。加えて、自主財源確保の取組強化にも努める。また、平成26年度については退職引当金が予算措置されたため、今後も継続できるよう調整する。</p> <p>②今後も、特定資金貸付事業廃止の影響と横浜市借入金の返済実施から、借入金の縮減が見込まれる。</p>							
所管局の見解	<p>①介護保険法改正に伴う新たなサービス提供時間区分に合わせた人員配置や収入増額に向けた事業についてを検討し、施設運営の黒字化に努めてください。</p> <p>②着実に長期借入金の縮減を進めています。今後も寄付収入の増などの取組を進め、地域福祉活動のための安定した財務基盤を形成してください。</p>							
監査法人評価	S	監査法人コメント	<p>経常収支差額については、受取利息配当金収入の増加に伴って収支が大幅に改善している。また借入金についても、順調に縮減が進んでいる。経常収支は黒字化を達成したものの、介護保険事業の施設運営については赤字が続いているため、更なる経営改善が望まれる。</p>					

**その他取組状況及び所管局の課題認識**

<ul style="list-style-type: none"> <li>基金の安定運用を進めるとともに、自主財源の確保ができています</li> <li>債券の償還時期にあわせて本市貸付金を期日前に償還できた</li> </ul>
---

**人事組織** (役職員数は各年度7月1日現在、人件費総額は25年度決算及び26年度予算)

役 職 員 数		(単位：人)	
		25年度	26年度
役 員 数		20	20
常勤役員		1	1
	固有	0	0
	市現職	0	0
	市OB	1	1
	非常勤役員	19	19
非常勤役員	固有	0	0
	市現職	1	1
	市OB	1	2
	職 員 数	328	333
固有		326	331
	市派遣	2	2
	市OB	0	0
嘱 託 員 数	132	136	
固有嘱託		121	127
	市OB嘱託	11	9

※職員数は、嘱託員数やアルバイト数を除く

人 件 費 総 額		(単位：千円)	
		25年度	26年度
人 件 費 総 額 (a)		2,879,664	3,035,982
役員報酬		12,640	12,400
職員人件費		2,331,800	2,442,720
退職給与引当預金支出額		100,737	138,767
法定福利費		434,488	442,095
総 収 入 (b)		15,514,764	17,652,540
人 件 費 割 合 (a/b)		18.6%	17.2%

※人件費は、嘱託員やアルバイトを除く

**平均年齢・年齢構成** (26年7月1日現在)

区分	平均年齢	年齢構成				
		30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
全職員	40.9歳	44人	110人	109人	70人	0人
うち固有職員	40.8歳	44人	110人	108人	69人	0人

※全職員は、嘱託員やアルバイトを除く

**団体ごとの経営改革に関する方針 (22年度策定)**

- ・ 人材育成計画に基づいて固有職員の育成を推進し、管理職への登用をさらに進めます。

**第3期協約期間 (23～25年度) の取組状況**

【協約事項6】	評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移					
			(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度	
業 市派遣・市退職管理職の5ポスト以上を固有職員に転換します。	①市派遣・市退職管理職の固有職員転換数(0.5)	人	目標	-	3	1	1	0
			実績	-	6	0(H23達成済)	0	
	②基幹研修・課題別研修の延受講者数(0.5)	人	目標	-	1,150	1,300	1,500	1,500
			実績	1,022	1,470	1,530	1,579	
取組状況	①人材育成計画に基づく研修や人事考課制度の適切な運用により、固有職員の人材育成を進め、管理職員の固有化を進めた。(目標値については平成23年度に既に達成されている。)②人材育成計画に基づく体系的な研修を継続的に実施した。達成率は105.3%で目標値を上回った。							
目標と実績の差異原因	①市退職管理職の退職に伴い昇進した固有職員の管理職を配置した。平成23年度までの取組により協約は既に達成されている。 ②人材育成の意義を繰り返し周知したほか、他の業務との事前調整が行えるよう実施時期をあらかじめ前年度末に周知することで、目標を上回った。							
今後の取組についての考え	地域福祉を推進していく上で、法人の自立性の向上と組織の活性化は必要不可欠であり、その要となる職員の育成をより進めていく。平成25年度は人材育成計画を改訂し、「長期ビジョン2025」を上位方針として位置づけた。今後その計画に基づき体系的な人材育成に取り組んでいく。							
所管局の見解	②前年度の経営評価シートを踏まえ、業務との調整が行えるよう、事前に研修計画を周知する工夫をしていただきました。 ②全ての職員が定期的に研修を受講し、意欲や知識が高まるよう、引き続き、研修内容や計画の充実に努めてください。							
監査法人評価	A	監査法人コメント	市派遣・市退職管理職の固有職員転換数については、23年度に目標を達成し、ポスト数は現在も維持されている。基幹研修・課題別研修の延受講者数については、事前調整が可能となるよう実施時期を前年度末に周知する工夫もあり、目標を達成している。					

**その他取組状況及び所管局の課題認識**

- ・ 本市からの派遣職員の削減は目標を早期に達成している。
- ・ 固有職員の人材育成を推進し、管理職への登用を進めている。



社会福祉法人横浜市社会福祉協議会事務局組織図 平成26年12月1日現在

〔 本会の沿革 〕 昭和26(1951)年3月29日 任意団体として設立 昭和28(1953)年2月 5日 社会福祉法人認可 昭和28(1953)年3月 7日 設立登記		
会長	15 総務部長	10 総務課長 職員担当課長 総務部担当課長
常務理事		4 財務課長(運営基盤強化担当)
467 事務局長	3 企画部長	2 企画課長
	185 社会福祉部長	5 施設福祉課長
	S59. 11. 7開所	4 施設管理担当課長
	4 都筑センター館長	3 副館長
	S63. 4. 1開所	4 副館長
	5 寺尾センター館長	H5. 4. 1受託
		3 福寿荘所長
		H5. 9. 10開所
		6 野毛山荘所長
		H11. 5. 1開所
		4 晴嵐かなざわ所長
		H3. 12. 21開所
		9 二ツ橋地域ケアプラザ所長
		H4. 3. 31開所
		10 並木地域ケアプラザ所長
		H4. 6. 3開所
		8 荏田地域ケアプラザ所長
		H4. 9. 9開所
		8 反町地域ケアプラザ所長
		H6. 1. 20開所
		9 葛が谷地域ケアプラザ所長
		H6. 4. 28開所
		8 東戸塚地域ケアプラザ所長
		H6. 5. 10開所
		10 豊田地域ケアプラザ所長
		H6. 5. 18開所
		8 潮田地域ケアプラザ所長
		H7. 5. 30開所
		10 長津田地域ケアプラザ所長
		H8. 5. 1開所
		9 上白根地域ケアプラザ所長
		H8. 12. 1開所
		9 寺尾地域ケアプラザ所長
		H9. 3. 1開所
		8 下和泉地域ケアプラザ所長
		H9. 5. 23開所
		9 篠原地域ケアプラザ所長
		H9. 6. 8開所
		10 東永谷地域ケアプラザ所長
		H12. 5. 1開所
		10 麦田地域ケアプラザ所長
		H23. 5. 1開所
		7 二ツ橋第二地域ケアプラザ所長
	H9. 12. 2開所	
	11 もえぎ野センター館長	10 もえぎ野センター副館長
	17 地域活動部長	8 地域福祉課長 地域活動支援担当課長
		8 市民活動支援課長
	H9. 10. 1開所	
	19 福祉保健研修交流センター ウィリング横浜館長	18 福祉保健研修交流センター ウィリング横浜担当課長 福祉保健研修交流センター ウィリング横浜担当課長
	H10. 10. 1開所	
横浜生活あんしんセンター 担当理事	16 横浜生活あんしんセンター 事務長	15 横浜生活あんしんセンター 担当課長
	H16. 4. 1開所	
障害者支援センター 担当理事	50 障害者支援センター 事務室長	3 管理課長 1 監査担当課長
	49 事務室次長	28 支援課長
		16 障害者研修保養センター 横浜あゆみ荘所長

【参考】区社協

H5. 4. 1設立	9	社会福祉法人横浜市鶴見区社会福祉協議会 事務局長	8	社会福祉法人横浜市鶴見区社会福祉協議会 事務局次長
H5. 4. 1設立	10	社会福祉法人横浜市神奈川区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市神奈川区社会福祉協議会 事務局次長
H5. 4. 1設立	9	社会福祉法人横浜市西区社会福祉協議会 事務局長	8	社会福祉法人横浜市西区社会福祉協議会 事務局次長
H5. 4. 1設立	10	社会福祉法人横浜市中区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市中区社会福祉協議会 事務局次長
H5. 4. 1設立	11	社会福祉法人横浜市南区社会福祉協議会 事務局長	10	社会福祉法人横浜市南区社会福祉協議会 事務局次長
H5. 4. 1設立	8	社会福祉法人横浜市港南区社会福祉協議会 事務局長	7	社会福祉法人横浜市港南区社会福祉協議会 事務局次長
H5. 4. 1設立	9	社会福祉法人横浜市保土ヶ谷区社会福祉協議会 事務局長	8	社会福祉法人横浜市保土ヶ谷区社会福祉協議会 事務局次長
H5. 4. 1設立	9	社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会 事務局長	8	社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会 事務局次長
H5. 4. 1設立	8	社会福祉法人横浜市磯子区社会福祉協議会 事務局長	7	社会福祉法人横浜市磯子区社会福祉協議会 事務局次長
H5. 4. 1設立	9	社会福祉法人横浜市金沢区社会福祉協議会 事務局長	8	社会福祉法人横浜市金沢区社会福祉協議会 事務局次長
H5. 4. 1設立	9	社会福祉法人横浜市港北区社会福祉協議会 事務局長	8	社会福祉法人横浜市港北区社会福祉協議会 事務局次長
H7. 4. 3設立	9	社会福祉法人横浜市緑区社会福祉協議会 事務局長	8	社会福祉法人横浜市緑区社会福祉協議会 事務局次長
H7. 4. 3設立	8	社会福祉法人横浜市青葉区社会福祉協議会 事務局長	7	社会福祉法人横浜市青葉区社会福祉協議会 事務局次長
H7. 4. 3設立	8	社会福祉法人横浜市都筑区社会福祉協議会 事務局長	7	社会福祉法人横浜市都筑区社会福祉協議会 事務局次長
H5. 4. 1設立	10	社会福祉法人横浜市戸塚区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市戸塚区社会福祉協議会 事務局次長
H5. 4. 1設立	8	社会福祉法人横浜市栄区社会福祉協議会 事務局長	7	社会福祉法人横浜市栄区社会福祉協議会 事務局次長
H5. 4. 1設立	8	社会福祉法人横浜市泉区社会福祉協議会 事務局長	7	社会福祉法人横浜市泉区社会福祉協議会 事務局次長
H5. 4. 1設立	9	社会福祉法人横浜市瀬谷区社会福祉協議会 事務局長	8	社会福祉法人横浜市瀬谷区社会福祉協議会 事務局次長